

佐賀市自殺対策計画の進捗状況

計画における項目	計画書ページ	担当課	令和2年度実施状況	今後の実施計画
基本施策1 地域におけるネットワークの強化				
1-(1)ネットワーク強化に向けた体制づくり ①自殺対策推進協議会の開催	P.11	健康づくり課	佐賀市自殺対策推進協議会を設置した。 ※設置要綱の制定等、準備のみ行い協議会は開催していない。	令和3年度以降については毎年度1回協議会を開催予定
1-(1)ネットワーク強化に向けた体制づくり ②自殺対策庁内連絡会議の開催	P.11	健康づくり課	令和2年度は設置・開催せず	令和3年度以降に必要なに応じて設置・開催予定
1-(1)ネットワーク強化に向けた体制づくり ③福祉事務所内の連携強化に向けた職員研修の実施	P.11	福祉総務課	未実施	取組を継続
1-(2)特定の問題に関する連携・ネットワークの強化 ①相談支援包括化推進会議との連携強化	P.11	福祉総務課	相談支援包括化推進会議については、未実施だが、個々の相談については、関係する相談支援機関と連携しながら支援の実施を行った。	取組を継続
1-(2)特定の問題に関する連携・ネットワークの強化 ②生活困窮者・多重債務者等対策会議との連携強化	P.11	福祉総務課、 生活福祉課	・福祉総合窓口システム 9課7支所にて計89台が稼働中。 新任職員に対する研修を実施。 ・つなぎシート及び相談・案内先一覧表 福祉総合窓口システムと併せて活用し、生活上の課題を抱えた市民に対して関係機関が連携して支援を行った。	取組を継続
基本施策2 自殺対策を支える人材の育成				
2-(1)様々な職種を対象とする研修の実施 ①市職員向けゲートキーパー養成講座の開催	P.12	健康づくり課	実施回数：1回 参加者数：32人	研修実施対象課を広げ、毎年度実施予定
2-(1)様々な職種を対象とする研修の実施 ②専門職向けゲートキーパー養成講座の開催	P.12	健康づくり課	未実施	感染症の流行状況等を総合的に判断し、実施予定
2-(1)様々な職種を対象とする研修の実施 ③ケースワーカー向けの研修の実施	P.12	生活福祉課	健康づくり課主催で2月15日に開催されたゲートキーパー養成講座にケースワーカー2名参加。	実施を検討する
2-(2)市民向けゲートキーパー養成講座の開催	P.12	健康づくり課	実施回数：2回 参加者数：25人 参加団体：佐賀市食生活改善推進員他（計2団体）	感染症の流行状況等を総合的に判断し、実施予定
2-(3)学校教育に関わる教職員を対象とした研修の実施	P.13	学校教育課	各学校では主に長期の休業中に教育相談に関する研修を行っている。その成果を担任を中心として、定期的な教育相談、または児童生徒の様子の変化をとらえた教育相談を展開している。	実施を継続しながら、適宜改善を行う。
基本施策3 市民への啓発と周知				
3-(1)リーフレット等啓発グッズの作成と周知 ①相談先情報を掲載したリーフレットの配布	P.13	納税課 健康づくり課 建築住宅課 子育て総務課	[納税課] ・リーフレットの配布は実施しなかった [健康づくり課] ・母子手帳発行時に3つ折りリーフレットを配布した(1,800枚) ・ウェットティッシュを作成・配布（配布数3,962個） [建築住宅課] ・リーフレットの配布は実施しなかった [子育て総務課] ・佐賀市子育て情報「Hug」を配布した（1,500冊）	既存事業は継続
3-(1)リーフレット等啓発グッズの作成と周知 ②自殺予防週間及び自殺対策強化月間キャンペーンの実施	P.13	健康づくり課	庁舎内へのポスター掲示を実施	継続実施予定（コロナウイルスの感染拡大状況により実施形態の変更や中止もありえる）
3-(1)リーフレット等啓発グッズの作成と周知 ③地域ネットワークを活用した情報提供	P.13	健康づくり課	市役所の来庁者へリーフレットを配布	来庁者へのリーフレットの配布は継続する。また、支援者への配布については必要に応じて実施を検討する。
3-(2)市民向け講演会やイベント等の開催 ①自殺予防週間及び自殺対策強化月間におけるイベントの開催	P.13	健康づくり課	年間を通して6回の自殺予防普及出前講座を開催した（事業は社会福祉法人に委託）。	実施を継続
3-(2)市民向け講演会やイベント等の開催 ②各種講演会と連携した啓発	P.13	人権・同和政策 ・男女参画課 高齢福祉課	[人権・同和政策・男女参画課] 各種研修会や街頭啓発活動、市報等への記事掲載を通して、相談機関の広報を行った。 [高齢福祉課] コロナウイルスの影響により講演会・イベント等の実施なし	感染症の動向をみながら実施を継続

計画における項目	計画書ページ	担当課	令和2年度実施状況	今後の実施計画
3 - (3)メディア等を活用した啓発活動	P.13	健康づくり課	<ul style="list-style-type: none"> ・市報による自殺対策関連の特集記事の掲載（9月、3月） ・ケーブルテレビにおいて自殺予防に係るコマーシャル放送（9月、3月） ・ラジオでのスポットCMの放送（3月） ・市のホームページで自殺対策に係る記事を掲載（通年） ・地域情報誌で自殺対策に係る記事を掲載（3月） 	実施を継続
3 - (4)地域や家庭と連携した啓発活動 ①自治会を通じた情報発信	P.14	健康づくり課	相談先を周知するため、自治会各班で印刷物の全戸回覧を実施した（10月から11月）	令和3年度以降も必要に応じて自治会に向けた情報発信（回覧等）を行う予定
3 - (4)地域や家庭と連携した啓発活動 ②児童生徒の自殺に対する理解の促進	P.14	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の自殺予防に係る取組について以下の内容について、PTA、関係団体を含めて通知文を発出した。 ・学校における早期発見に向けた取組 ・保護者に対する家庭における見守りの促進 ・学校内外における集中的な見守り活動 ・ネットパトロールの強化 	実施を継続しながら、適宜改善を行う。
基本施策4 生きることの促進要因への支援				
4 - (1)自殺リスクを抱える可能性のある人への支援 ①市民相談コーナーにおける相談対応	P.14	市民生活課	市民の日常生活における悩みや心配ごとについて聞き取り、助言や関連機関についての情報提供を行った。	取組を継続
4 - (1)自殺リスクを抱える可能性のある人への支援 ②犯罪被害者等への支援	P.14	生活安全課	<ul style="list-style-type: none"> 相談対応実績 3件 傷害見舞金支給実績 1件 	事業を継続
4 - (1)自殺リスクを抱える可能性のある人への支援 ③多重債務者に関する相談対応	P.14	生活安全課	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活相談員による消費生活相談の受付の実施 消費生活相談件数 1,420件 ・月5回弁護士による無料相談会の実施 相談会における相談件数 95件 	事業を継続
4 - (1)自殺リスクを抱える可能性のある人への支援 ④地域における相談対応や見守り活動	P.14	福祉総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員 相談・支援件数 20,111件 ・福祉協力員 設置人数 2,206人 ・コミュニティソーシャルワーカー 6人配置 	取組を継続
4 - (1)自殺リスクを抱える可能性のある人への支援 ⑤障がい者に関する相談窓口	P.15	障がい福祉課	障がい者等からの各種相談に対応した。 《佐賀地区障がい者総合相談窓口の対応件数》 相談件数：延べ12,780件 相談実人数：合計1,640人（者1,622人、児18人）	実施を継続
4 - (1)自殺リスクを抱える可能性のある人への支援 ⑥高齢者虐待における入所支援	P.15	高齢福祉課	警察、地域包括支援センター等から相談を受け、高齢者の安全確保のため居室の確保を行うよう、土日を含めた連絡体制の確保を実施した。養護者に対しても改善を促し負担の軽減につながる提案を行った。	実施を継続
4 - (1)自殺リスクを抱える可能性のある人への支援 ⑦DV被害者への支援・児童虐待への対応	P.15	こども家庭課	<ul style="list-style-type: none"> ・DV相談、児童虐待の通告や相談に対応するため、婦人相談員や家庭児童相談員等専門の相談員を配置し、相談対応を行った。 ・必要に応じて関係機関に婦人保護を求めるなど、被害者の安全確保と自立に向けた支援を行った。 ・相談窓口周知のため、家庭児童相談室の案内リーフの配布、HP掲載を行った。 ・要保護児童対策調整機関として、関係機関との個別ケース検討会議や実務者会議（ケース管理会議、SV会議）を開催し、情報共有や支援方針等の協議、役割分担等を行い、虐待の発生防止に取り組んだ。 	取組を継続
4 - (1)自殺リスクを抱える可能性のある人への支援 ⑧児童生徒や保護者への対応	P.15	学校教育課	児童生徒と保護者のための「心のテレホン」の電話番号について学校へ通知し、児童生徒、保護者へ周知依頼をした。	実施を継続しながら、適宜改善を行う。
4 - (2)子どもの居場所づくり	P.15	子育て総務課	子どもの居場所づくりのコーディネーターを配置するとともに、子どもの居場所の開設等に対して補助を行った。 補助金交付団体：1団体（新規）	既存事業を継続し、コーディネーターによる支援や補助金などにより、子どもの居場所の拡大を推進する。

計画における項目	計画書ページ	担当課	令和2年度実施状況	今後の実施計画
4 - (3)遺された人への支援	P.15	健康づくり課	・佐賀県弁護士会の各種相談窓口が記載された印刷物について、市内自治会加入全世帯に対する全戸回覧を実施し、周知を図った。 ・自死遺族支援 わかち合い「ハートの海」、自死遺族を支える会「おあしす」、佐賀県弁護士会の相談窓口等が記載された印刷物を市役所・公民館等で配布し、周知を図った。	引き続き周知・広報を行っていく
4 - (4)支援者への支援 ①介護者（家族含む）に対する支援の提供	P.16	高齢福祉課	佐賀県在宅生活サポートセンターと共催し、在宅で家族を介護している方等を対象に、介護方法等の知識、技術を習得してもらい、介護者の負担軽減を図るため「家族介護教室」を開催した。	教室を通じて、介護に関する情報を提供することで、介護者の介護疲れや負担の軽減を図ります。
4 - (4)支援者への支援 ②認知症患者とその支援者（家族含む）に対する支援の提供	P.16	高齢福祉課	市内の「認知症カフェ」については市報やホームページ等で広報を行った。また、認知症本人や家族等の支援者に対する相談対応を各包括で行った。	実施を継続
4 - (4)支援者への支援 ③教職員への支援	P.16	学校教育課	スクールカウンセラーが、教職員とは異なる立場で児童生徒に対応できている。	実施を継続しながら、適宜改善を行う。
4 - (5)自殺未遂者への支援	P.16	健康づくり課	令和2年度実施なし	自殺未遂者の動向をみて、支援が必要かどうかも含めて検討を行っていく。
基本施策5 児童生徒のSOSの出し方に関する教育				
5 - (1)児童生徒に対する教育の実施	P.16	こども家庭課	・子どもへの暴力防止ワークショップの実施 小学校子どもワークショップ（18校：1,803名） 小学校教職員ワークショップ（16校：324名） 関係機関・団体向けワークショップ（4園・所：70名） ・こどもSOSカードの配布 子ども自身が困っていること、悩んでいること等を電話などで相談できるよう「こどもSOSカード」を作成・配布した。 対象者は小学4～6年生・全中学生。	実施を継続
5 - (2)教職員に対する研修の実施	P.16	学校教育課	県主催の自殺予防対策研修会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施されなかったが、県が作成した「SOSの出し方教育～生徒の命を守るために学校で何が出来るか～」の資料をもとに、各校職員研修会などを行った。	実施を継続しながら、適宜改善を行う。
重点施策1 高齢者の自殺対策の推進				
(1)高齢者とその支援者に対して、相談先情報の周知を図る	P.18	高齢福祉課	本庁、各支所に冊子を設置し、様々な福祉の窓口への相談先に関する情報を周知した。	高齢者を対象とした事業への参加者に対して、生きる支援に関するリーフレット等を配布することで、地域の相談先に関する情報の周知を図ります。
	P.18	高齢福祉課	高齢者の保健福祉サービスに関する施策や、保健福祉全般に関する基本的知識等を分かりやすく掲載した冊子（「高齢者福祉サービスのご案内」、「佐賀市認知症ケアパス」、「保健福祉ガイドブック“あんしんナビ”」等）に本庁及び各支所等の窓口に設置し周知を行った。	高齢者の保健福祉サービスに関する施策や、保健福祉全般に関する基本的知識等を分かりやすく掲載した冊子（「高齢者福祉サービスのご案内」、「佐賀市認知症ケアパス」、「保健福祉ガイドブック“あんしんナビ”」等）に相談窓口の情報等を掲載することで、高齢者に対し相談先情報の周知を図ります。
	P.18	高齢福祉課	認知症サポーター養成講座を78回開催しており、その中で相談先情報の周知を図った。	サポーター養成講座の中で相談窓口の周知を図る。
	P.18	福祉総務課	困った時に気軽に相談してもらうことを目的に訪問カードを作成し、民生委員・児童委員全員に配布した。	取組を継続
	P.18	高齢福祉課	実施なし	2年に1回登録事業者へおたっしや見守りネット便りを発行予定。その中で相談先情報を掲載し、周知を図る。
	P.18	高齢福祉課	実施なし	訪問の際、配布することを検討する
	P.18	高齢福祉課	高齢者福祉サービスのご案内等、保健福祉全般に関する基本的知識等を分かりやすく掲載した冊子を各老人福祉センター等に設置し、周知を行った。	高齢者福祉サービスのご案内等、保健福祉全般に関する基本的知識等を分かりやすく掲載した冊子を各老人福祉センター等に設置し、周知を図る。

計画における項目	計画書ページ	担当課	令和2年度実施状況	今後の実施計画
(2)支援者の「気づき」の力を高める ①既存の研修枠の活用	P.18	高齢福祉課	介護支援専門員の事例検討会において、本人及び家族の精神面のケアの必要性と対応について検討を行った。	介護支援専門員へ介護家族の離職防止のための相談窓口を周知し、経済面の安定を図りながら介護負担の軽減のための支援に繋げる。
	P.18	高齢福祉課	認知症サポーター養成講座の中で、認知症についての正しい知識を持つとともに、認知症本人や介護者家族の気持ちについて理解の促進を図った。	自殺のリスクを抱える認知症患者や家族を早期に発見し、適切な支援へとつなげられるよう、認知症患者とその家族を支援する「認知症サポーター養成講座」の中で、高齢者や家族が抱え込みがちな虐待や自殺のリスク等について、支援者の理解の促進を図ります。
	P.19	高齢福祉課	高齢者虐待ケース検討内で本人、家族が抱える悩みへの早期発見・早期対応が出来るように職員の資質向上を目指した事例検討を行った。	高齢者自身と介護者が負担を抱え込まないよう早期発見と適正な対応が出来るよう資質の向上に努める。
(2)支援者の「気づき」の力を高める ②ゲートキーパー研修の受講の推奨	P.19	高齢福祉課	実施なし	市の行うゲートキーパー養成講座の情報を共有し、必要な対象者に受講の案内をする。
	P.19	福祉総務課 高齢福祉課	[福祉総務課] ゲートキーパー講座未開催 [高齢福祉課] ゲートキーパー講座未開催	取組を継続
	P.19	高齢福祉課	実施なし	市が行うゲートキーパー養成講座の情報を共有し、担当職員が受講する。
	P.19	高齢福祉課	実施なし	市が行うゲートキーパー養成講座の情報を共有し、認知症の人や家族と接する支援者に対し受講を勧奨する。
(3)高齢者が生きがいと役割を実感できる地域づくりの推進 ①地域における「居場所づくり」の推進	P.19	福祉総務課	14小学校区の28町区で開催	取組を継続
	P.19	高齢福祉課	運動器の機能向上や認知症予防のため、介護予防教室を実施するとともに、支援者の養成・育成および支援者同士の交流の機会を提供するなど、自主活動を継続できるよう支援を行った。	各種介護予防事業を実施し、高齢者の生活機能の向上を図るとともに、支援者や他の高齢者と交流できる機会を高齢者に提供することで、地域で元気に日常生活を送れるよう支援します。
	P.19	高齢福祉課	巨勢老人福祉センター、平松老人福祉センター、大和老人福祉センター、金立いこいの家で教養・健康・福祉等の様々な講座を開催した。	老人福祉センター等で各種講座を実施することで、高齢者の憩いの場を提供する。
	P.19	高齢福祉課	地域ボランティアの協力のもと、家に閉じこもりがちな高齢者等に対し、公民館等で健康増進活動・創作活動・娯楽活動等のサービスを提供した。	高齢者を対象とする閉じこもり予防を目的としたふれあいサロン等の活動を定期的実施することで、高齢者が元気に生活を送れるような地域づくりを推進します。
(3)高齢者が生きがいと役割を実感できる地域づくりの推進 ②各種講座や教室等を通じた社会参加の促進	P.20	高齢福祉課	講演会の実施や「高齢者大学（ゆめさが大学）」の市報さがでの募集掲載などを通じ、高齢者の健康増進や地域での仲間づくり、生きがいの獲得や社会参加を進めた。	高齢者を対象に、講演会の開催やクラブ活動等を通じて、様々な学習機会を提供する「高齢者大学（ゆめさが大学）」の入学を推奨することで、高齢者の健康増進や地域での仲間づくり、生きがいの獲得や社会参加を進めます。
	P.20	高齢福祉課	健康維持・増進と生きがいづくりを推進するため、高齢者スポーツ大会を開催し、相互親睦と社会活動の参加意欲の向上を図った。また、趣味による創作作品を募集し、これを展示することにより、文化活動への参加を促進し、生きがいづくりの増進を図った。	高齢者が家族や地域とのつながりを実感できるイベント等を開催することで、高齢者の社会参画や健康・生きがいづくりを促進します。
	P.20	高齢福祉課	佐賀市シルバー人材センターにおいて、月2回の定例会説明会や出前説明会等を開催し会員増加を図るとともに、各種就業機会の提供を行い、会員である高齢者が希望する就業先の確保に努めた。	就労を通じて、高齢者が地域において他者とのつながりを持ち、健康でいきいきと暮らせるよう、佐賀市シルバー人材センターに対する支援を行います。
(4)高齢者を支える家族等の支援者への支援の推進	P.20	高齢福祉課	市役所窓口及び各地域包括支援センターにおいて、介護に関する様々な問題の相談を受け、必要なサービスや制度利用のための支援を行った。	相談者の現状を把握し、適切なサービスや制度の利用につなげることで、本人の自立の支援及び介護家族の負担の軽減を図る。
	P.20	福祉総務課	福祉まるごと相談窓口を1つ（推進員2名）配置。相談件数976件。（前年度605件）	継続
	P.20	高齢福祉課	佐賀県在宅生活サポートセンターと共催し、在宅で家族を介護している方等を対象に、介護方法等の知識、技術を習得してもらい、介護者の負担軽減を図るため「家族介護教室」を開催した。	教室を通じて、介護に関する情報を提供することで、介護者の介護疲れや負担の軽減を図ります。
	P.20	高齢福祉課	認知症初期集中支援チームが各地域包括支援センターと連携し、認知症の人やその家族に対して、医療機関の受診勧奨や介護サービス利用勧奨を図るなど支援を行った。	家族等が負担を抱え込むことなく認知症の方が可能な限り地域で生活できるように、認知症高齢者とその家族に対して初期の支援を包括的・集中的に行っていく。

計画における項目	計画書ページ	担当課	令和2年度実施状況	今後の実施計画
重点施策2 生活困窮者支援と自殺対策の連動				
(1)生活困窮者に対する「生きることの包括的な支援」の強化	P.21	生活福祉課	「つなぎシート」や「相談・案内先一覧表」、「福祉総合窓口システム」を活用し、生活上の課題を抱えた市民に対して関係機関が連携して支援を行った。	実施を継続する。
	P.21	生活福祉課	ハローワーク佐賀の出先窓口といえる「えびすワークさが」が本庁舎内に設置されている利点を生かし、就職を希望する生活困窮者等に対してワンストップでの支援を行った。	実施を継続する。
	P.21	こども家庭課	ひとり親家庭に対する経済面での各種生活支援、支給対象者へのリーフレット配布を実施した。また、要保護児童等の家庭を支援する中で自殺のリスクが高いと思われる保護者や児童を把握した場合は、緊急訪問等を行い状況に応じた対応を行うことにしているが、該当事例はなかった。	取組を継続
	P.21	教育総務課 学事課	[教育総務課] 奨学金等の問い合わせに対して情報提供を行った。 [学事課] 小学生1,841人、中学生1,026人に対し就学援助を支給した。	実施を継続
	P.22	建築住宅課	リーフレット等の配布実績はない。	リーフレット等を窓口を設置し、必要に応じて配布することで相談先情報の周知を図る。
(2)支援につながっていない人を、早期に支援へとつなぐための取組の推進 ①滞納金の徴収担当職員からの支援のつなぎの強化	P.22	納税課 保険年金課 保育幼稚園課 業務課	[納税課] 市税を滞納している人は、生活面で、倒産、失業、多重債務等の様々な深刻な課題を抱えている可能性が高い。そのため、市民からの納税相談の中で、これらの課題を抱える方を、早期の支援へつなぐために、福祉まるごと相談窓口や担当窓口を案内し、支援につなげる取り組みを行った。 [保険年金課] 徴収やそれに向けた相談等の業務を担当する職員が、情報共有のためのツールであるつなぎシートや相談・案内先一覧表、福祉総合窓口システム等を活用を念頭に課内で情報共有し、徴収の過程で相談者へ提案できるような体制づくりに努めた。また、人事異動に伴い新しく配属になった職員には、福祉総合窓口システムの研修受講を促し、人的体制の堅持に努めた。 [保育幼稚園課] 日報等で報告を行い、情報共有を図った。(問題のあるケースはなかった。) [上下水道局業務課] 滞納徴収や納付相談等の業務の過程で、情報共有のためのツールであるつなぎシートや相談・案内先一覧表を活用し、様々な問題に気づき支援につなげる体制づくりを進めた。	取り組みを継続
(2)支援につながっていない人を、早期に支援へとつなぐための取組の推進 ②複数の課題を抱える人(世帯)への支援	P.22	福祉総務課	福祉まるごと相談窓口を1つ(推進員2名)配置。 相談件数976件。(前年度605件)	継続
(2)支援につながっていない人を、早期に支援へとつなぐための取組の推進 ③問題が深刻化する前に支援へとつなげるための取組	P.22	福祉総務課	・民生委員・児童委員 地区定例会にて、民生委員間での情報交換が行われたほか、相談支援に役立つ研修の受講を推奨した。 ・福祉協力員 連絡会議において、支援が必要な人の情報共有及び支援について協議した。 ・コミュニティソーシャルワーカー 生活上の困りごとを抱える人に対し、個々の問題に応じた専門機関等へのつなぎや直接的な支援を行った。	取組を継続
	P.22	健康づくり課	食生活改善推進員(ヘルスマイト)を対象としたメンタルヘルス研修会を実施した。 ※隔年実施のため、健康推進員に対する研修会は未実施	実施を継続

計画における項目	計画書ページ	担当課	令和2年度実施状況	今後の実施計画
(3)多分野の会議における連携・協働の推進 (生活困窮者・多重債務者等対策会議)	P.23	生活福祉課	<生活困窮者・多重債務者等対策会議> 生活安全課および子育て総務課など関係2課による課長会議を1月28日に、担当者会議を2月10日に開催(どちらも文書協議)。対象事業の「生活困窮者自立支援事業」中の「住居確保給付金事業」について、新型コロナウイルス感染症の流行に対処するため行われた制度改正の内容を周知した。【改正の内容】給付対象者の範囲の拡大及び支給期間の延長	事業のさらなる周知を図る。
(3)多分野の会議における連携・協働の推進 (相談支援包括化推進会議)	P.23	福祉総務課	・相談支援包括化推進会議 未開催	取組を継続
(3)多分野の会議における連携・協働の推進 (要保護児童対策地域協議会)	P.23	こども家庭課	・要保護児童対策地域協議会 子どもを守る地域ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)を設置し、関係機関との情報共有、連携協力を図っている。R2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、代表者会議を中止し資料配布をおこなった。実務者会議(ケース管理会議12回、SV会議12回)個別ケース検討会議129回開催。児童の所属機関から定期情報収集を実施。	取組を継続
重点施策3 勤務・経営問題に関わる自殺対策の推進				
(1)労働相談の実施と利用促進	P.19	商業振興課	夜間労働相談24回実施 市報12回、労働だより2回掲載 ラジオ1回、テレビ1回放送	引き続き夜間労働相談の実施及び利用促進に努める。
(2)勤務・経営問題の現状に関する啓発や相談先の周知	P.24	商業振興課	労政だより2回発行(9600部) 労政関係記事市報へ8回掲載	引き続き勤務・経営問題の現状に関する啓発や相談先の周知に努める。
	P.24	健康づくり課	実施なし	事業を継続(効果的に広報できるよう、方法については検討する)
(3)健康経営に資する取組の推進 ①ワーク・ライフ・バランスの推進	P.24	人権・同和政策・男女参画課	・ワーク・ライフ・バランス推進のための公開研修会 1月実施、参加者数18人 ・男女共同参画推進協賛事業所 新規登録数 13件	実施を継続
	P.24	商業振興課	労政だより2回発行(9600部) ワーク・ライフ・バランス関係記事市報へ2回掲載	引き続きワークライフバランスの理解促進等に努める。
(3)健康経営に資する取組の推進 ②メンタルヘルス向上の取組	P.24	健康づくり課	実施なし	事業を継続(効果的に広報できるよう、方法については検討する)